

野原地区における開拓の展開 —戦後開拓の30年とその後をめぐる一考察—

大竹 晴佳*

地域福祉学科

(2009年2月4日受理)

戦後開拓地の辿ってきた道筋は、それが労苦の歴史と共にあるがゆえに、私たちにその過去を振り返らせ、人の暮らしと土地との結びつきについて考えさせる力を持っているように思う。本稿では岡山県旧神郷町(現新見市)に位置する野原開拓地を取り上げ、開拓行政や農政に翻弄されつつも、未墾の地を切り拓き、営農を確立するに至った展開を辿った。営農の確立に至る過程では多大な困難があったが、土地に関する個人責任と、共通のインフラ整備に関する協同性の見事なバランスがとれていたこと、また開拓農政の転換に先立って、酪農、苗木、美濃早生大根という三大基幹作物が確定していたこと、地元の人との協力関係がうまくとれていたこと、等によって、野原地区は農業地域として発展した。戦後開拓の成功事例の1つと言える野原開拓地であるが、近年は人口減少が進み、地域の存続という、他の多くの中山間地域と共通の問題を抱えつつある。

1. はじめに

1) 問題の所在

本稿は岡山県新見市神郷町にある野原(のばら)地区を取り上げ、そこで行われた戦後開拓の展開を振り返る。戦後開拓とは、1945年終戦直後の緊急開拓事業に始まった政策誘導による一連の開拓事業を指す。その目的は、第二次大戦後の引揚者、復員者の吸収、および食糧不足への対策を旨とした社会政策であったが、高度経済成長が進む中、開拓政策は推進から選別的な離農の促進へと転換し、1974年に開拓農政が一般農政へ統合されたことをもって幕を閉じた。

日本の「開拓」の歴史は長く、古くは江戸時代に遡る。時代によって開拓が進められてきた目的はそれぞれ異なるが、どの開拓においても、未だ人間の手が入っていない未墾の土地を切り開くことを指していることから、「開拓」という言葉は、辺境を切り拓いた労苦と共に想起されるイメージを持っている。特に1945年に始まった戦後開拓は、日本「国内」における最後の開拓と言われることからもわかるように、当時、日本の土地はすでに開墾し尽くされていたと言ってもよく、手つかずのまま残されていた場所は、開墾困難な土地ばかりであった。そのため戦後開拓における開墾は、他の時代の開拓事業と比べてもより一層の困難を伴うものであった¹⁾。

このように戦後開拓は多大な困難を伴ったために、農

業基盤の確立に至らずに離農する人が多かった。戦後開拓事業が行われたおよそ30年間を通して、入植した人の総戸数は延べ21万75世帯であったが、1957年に現在戸数のピーク14万534世帯を数えた後は流出が多くなり、開拓事業が終焉した1974年には9万2845戸にまで減少していた。岡山県下で見ると、入植総戸数は延べ3067世帯、1957年のピーク時には2300世帯が開拓地にいたが、1974年時点で残っていたのは1549世帯と、やはり離農が多い。つまり入植した人のうち、事業終焉時点で定着していたのは半分にも満たないのである。

その一方で、戦後開拓事業が行われた30年間のあいだに営農基盤を確立し、現在まで農業集落として存続した地域もあり、本稿が検討対象とする野原地区もその一つである。しかしながら戦後開拓で拓かれた地域は、事業の終焉からさらに30年以上が経った今、他の中山間農業地域と同様に、いやそれ以上に人口の減少が進み、地域の存続が危うくなっているところが少なくない。

中山間地域や離島などの条件不利地域において、地域の存続が当たり前ではなくなりつつある現在、人がその土地で暮らす意味が改めて問われている。そうした中で戦後開拓地の辿ってきた道筋は、それが労苦の歴史と共にあるがゆえに、私たちにその過去を振り返らせ、人の暮らしと土地との結びつきについて考えさせる力を持っているように思う。本稿では以上のような問題関心から、

*連絡先：大竹晴佳 地域福祉学科 新見公立短期大学 718-8585 新見市西方1263-2

開拓行政や農政に翻弄されつつも、未墾の地を切り拓き、當農基盤を築き上げた野原開拓地の展開を振り返ってみたい。

2) 先行研究

戦後開拓についての先行研究の多くは、開拓事業が終焉した後に農業地域として衰退し、廃村化するなどの過程に焦点を当て、その変容過程を明らかにしようとしてきた²⁾。先に述べたように入植しても離農する者が多かつたことに加え、開拓地の中には1974年に戦後開拓事業が終焉した後に衰退していったところもあり、開拓行政と農政の転換に翻弄される開拓地の有様が、研究者の関心を誘ったのだといえる。

一方、開拓行政の30年のあいだに當農基盤を確立し、一般農政への移行後も農業地域として着実に発展していく点に着目した研究もある。それらは様々な研究方法を用いて、開拓地発展の要因について検討を行っており³⁾、戦後開拓を担った当事者からのライフストーリーの聞き書き⁴⁾などの蓄積と相俟って、戦後開拓研究にさらなる深みをもたらしている。

本稿が検討の対象とするのは、戦後開拓地の中でも、開拓行政のあいだに當農基盤を確立し、開拓行政終焉後も農業地域として発展した地区であり、その意味では後者の研究蓄積の一端となることをを目指す。しかしながらこれらの先行研究の中には、戦後開拓地が農業地域として基盤を確立してから30年経った今、その現状にまで眼を配っているものは少ない⁵⁾。本稿は戦後開拓史研究の射程を現在まで引き延ばす意義を踏まえつつ、その議論の本格的な展開のための準備として、野原開拓地における労苦の人々の生活を辿ってみたい。

3) 調査概要

野原開拓地における戦後開拓の展開を調べるに当たって、『岡山県戦後開拓史』等の文献・資料の他に、野原での開拓に関係する2人の方よりお話を聞くことができた⁶⁾。

そのひとりであるTさんは、1926（大正15）年生まれ、81歳の男性である。（合併前の）新見市の出身で、戦時中は近衛兵として日光や沼津で任務に就き、東京で終戦を迎えた後、新見市に帰ってきて石灰工場で半年ほど働いた。その後、親戚の薦めもあって県の募集に応じ、1946年10月、21歳で野原開拓地に入植した。野原地区に最初に入植した21人の一人である。現在も野原地区に暮らしているが、入植当初からの仲間は亡くなるなどして今は他におらず、開拓当初のことを知る唯一の当事者である。

話を伺うことができたもうひとりの方は、岡山県旧芳井町出身のHさんの娘さんである。Hさんは1924（大正13）年生まれ、22歳の時にTさんと同様に野原に入植した。野原地区の開拓農協（後述）の組合長や理事の経験が豊富

でリーダー格の方であった。野原地区の開拓史についての文章や、開拓および家族に対する想いを多くの詩歌に詠んで遺している。2003（平成15）年に79歳で亡くなるまで野原で暮らし、晩年は身体が弱って農業を続けることができなくなってしまったが、当地区の特産品である苗木を育てる準備のことが頭から離れなかったそうである。Hさんの娘さんは野原の家を出て暮らしているが、たびたび実家には帰っており、野原を好きだしやっぱり落ち着くとおっしゃっている。なおHさんの奥様はHさんよりも早い1996（平成8）年に、病気のため亡くなられている。

なおTさんもHさんも、入植以前に農業経験はなかったということである。

2. 野原開拓地の概要

1) 立地状況

野原開拓地は、岡山県の西北端にあり、標高は平均で644mほどのところにある土地である。開拓がスタートした時は新郷村の一地域であったが、その後新郷村は1955年に神代村と合併し、神郷町となった。その神郷町も2005年の合併により、現在は新見市の一部となっている。地質は火山灰土で酸性が強く、また積雪量が多く降雪期間は3ヶ月に及ぶことから、入植当初まで、農業にとって不利な条件の土地だと目されてきた。その上、植生50年ほど（当時）の灌木や雑草が生い茂り、開拓はこれらを伐採することから始めなければならなかった。

野原開拓の入植はまず、1946年10月に21人の先遣隊があり、土地測量、地割り等を行うところから始まった。野原地区へは岡山市と米子市を結ぶ伯備線を利用する事になるが、その頃、同じ新郷村内にある新郷駅はまだ設置されておらず、入植者達は鳥取県の上石見駅から歩いて野原の地へ向かった。Hさんは言う。「…上石見駅（鳥取県）で下車し1キロばかりの坂道を上って行ったが、背中の柳行李が食い込み幾度か休んだ。然しこれが俺の全財産かと思うと、あわれさと反面おかしさがこみあげ苦笑した。」⁷⁾ その冬、先遣隊21名のうち10名が野原の地で越冬し、翌春より土地の配分を待って開拓が始まった。

2) 最初の入植者達の概要

野原地区に最初に入植した人達は全員、岡山県出身者であった。芳井町、川上町、美星町、津山市からそれぞれ2・3人ずつ来ており、親戚どうしであったり、近所の者どうし誘い合って入植したもののが多かった。

戦後開拓の入植者の中には、戦時中に「満州」に渡った引揚者が多いが、野原への最初の入植者のうち「満州」開拓の経験者は2名であった。他に「満州鉄道」に勤務していた人が1名、警察関係の出身者もいた。また、戦時中は少佐か大佐かという高い地位にいた元軍人もおり、いつも銀のキセルを銘えていたという思い出が、当時まだ

野原地区における開拓の展開

子供であった地元の方⁸⁾から聞かれた。

3. 野原地区における開拓の展開

1) 土地の配分

(1) 開拓用地の取得と地元との関係

戦後開拓事業は、小作農の自作農化を目指した1946年の農地改革と併行して行われたため、これが桎梏となつて入植者と地元の既存農家とが対立する例も少なくなつた。戦後日本で行われた農地改革は、小作権を持つ既存の耕作者を対象とした自作農創設という方向を目指したものであった。一方、戦後開拓事業とは、小作権どころか農業経験もない者も対象に含め、未墾地を売渡し、入植させるものであったため、その土地が既存の耕地に近い場合は、増反を望む地元の農民と、土地をめぐって利害の対立が生じやすかったのである。

しかし野原という土地は、地元の人々にとって次のような場所であった。「野原の原であつて、ある時代小早川隆景が軍馬の育成をした場所だが、ろくなわらびさえも生じない、小松と茨の原野だった。」⁹⁾と、『神郷町史』は野原の開拓前の様子をこう記している。このように「誰も捨てて顧みなかつた原野」¹⁰⁾への入植であったこともあり、地元の既存農家による増反か、開拓か、をめぐつては大きな問題とはならなかつたようである。

とはいへ野原の開拓地も、もとは地元の地権者2名より国が買い受け、用意された土地であった。地権者であった2人は、土地の配分後も当地区に引き続き居住しており、後述の電気導入事業等においては、地区のインフラ整備と利害が一致し、協力してこれを行うなどしている。

地元の既存農家との関係が良好であることは、開拓地が発展するためには重要な要因の一つであった。特に開拓初期の最も過酷な時期から、営農基盤が確立するまでの間には、地元の既存農家の世話を受けたり、林業その他への出稼ぎが、食いつないでいく上で重要な役割を果たしていた。

(2) 個々人への配分と開墾

なお野原地区の土地配分計画は下記の通りである（表1参照）。土地は全体で136ヘクタールあり、そのうち山林と原野を開墾して66ヘクタールを畑にする計画であった。

一人当たりの土地の配分面積は、耕地化可能の土地が2.3ヘクタール、宅地用土地が1アール、山が2ヘクタールと決められ、27名に配分された。この区割りは入植者達ではなく県の開拓局が決めたとのことである。そのせいか地元の人の話によると、開拓地の山の様子は、現在でも他の山とは違つて見えるという。通常山林は、山一つまるごと、もしくは山の一面を保有するという方法がとられているが、開拓で配分された山林は、行政による

表1 野原地区土地配分計画

地目	全体計画		施行後 (ha)
	施行前 (ha)	開畠 (ha)	
田	—	—	—
畑			66.00
山林	99.69	36.95	32.98
原野	33.80	29.05	27.00
道路	0.65		2.86
水路	0.20		0.20
溜池	1.66		1.66
宅地			2.70
共同作業場			0.10
共同墓地			0.10
防風林			2.20
計	136.00	66.00	136.00

(自興開拓農業協同組合、1949年策定)

均等配分が行われたために、山の頂から麓までが縦に帶状に区分されている。入植者達はその配分された山林の範囲をそれぞれの仕方で管理したために、その植生の影響で、開拓地の山林は遠くから見ると、短冊状の、縦縞模様に見えるということである。

区割りされた土地のどこを誰が買い受けるかについては、まず先遣隊として最初に入った人達が優先され、その後は土地が肥沃かどうか、駅や道に近いかどうか、また親戚どうしの場合は互いに隣接したところが確保できるかどうか、などが考慮され、入植者どうしの間で配分が行われた。

先にも述べたように、戦後開拓は農業に不向きな条件の悪い土地が対象になったことが多く、開墾は困難を極めた。そのため全国の開拓地の中には、自分が買い受けた土地を自分で拓くという方法を探ることができず、入植者が共同で開墾をし、拓かれた土地が一定面積に達した後、それを順次配分するという方法が採られたところもあった。例えば愛媛県津島町（2005年に合併したことにより現在は宇和島市津島町）にあった大道開拓地では、こうした共同耕作の方法が採られたが、その結果、大道開拓地の土地所有は、一人の入植者の所有地が地区のあちこちに分散してしまっている¹¹⁾。

他にも、耕作は共同では行わなくとも、開拓が軌道に乗るまで住居を共同にしていたところもあった。例えば広大な面積が対象となり、国営事業として開拓が行われた北海道の猿払地区では、1946年の入植後、1954年まで、造材所の飯場や、建設した丸太小屋に4名から6名が共同生活をして開墾を行つたという¹²⁾。これに対し野原地区で

はむしろ、開墾よりも住宅の建設が先行し、1948年に住宅が完成した後に本格的な開墾に取りかかっている。

このように、野原開拓地では、配分された土地に関しては、個人責任が貫徹していたように見られる。他方で、開拓地の基盤整備という共通の利害については、協同作業がうまく行われていた。その自らの土地についての個人責任と、インフラ整備その他に関する協同責任のバランスのよさは、野原における開拓の成功の一因であったのではないかと考えられる。では次に、その協同性のあり方について見てみたい。

2) 開拓農協を中心とした協同のあり方

(1) 開拓農協の設立

1947年12月、開拓行政において農業協同組合法が公布され、翌1948年から1949年にかけて、開拓地の各地において開拓農業協同組合が設立された。野原地区においても、1948年9月に組合が設立され、開拓・生産・生活の目標を掲げて「自興開拓農業協同組合」と名づけられた。岡山県下の開拓地のうち、地名とは異なる名前を組合名につけたのは、この野原開拓地の「自興開拓農業協同組合」だけであった。これは名前の通り、「自分で興す」という意味を込めて、入植者達自身がつけたということである¹³⁾。

自興開拓農協は、「土地配分計画」(表1参照)、「開墾計画」、「道路計画」、「防災林計画」を立案し、各年度の計画に沿って、開拓地の基盤整備を進めていった。

(2) 協同作業によるインフラ整備

先にも述べたように、農地改革と併行して行われた戦後開拓は、既存耕地に隣接する土地は地元農家の増反の対象とされたために、開拓者の入植地はさらに遠隔の土地が配分された。そのような土地には道もなく、電気も水も通っていなかったため、入植者達は開墾と併行して生活基盤の整備を自分達の力で進めていかなければならなかつた。

野原地区においても、道路等の社会資本の整備は、資金の不足があれば開拓者達の持ち出しでそれを補い、道路敷設の作業などの人手が要れば、皆の出歩作業によって行うといったように、協同で行われた。

中でも電気の導入は多額の負担が必要であったために、困難な事業であった。必要経費は126万円と計上されたが、補助金は58万円ほどでその半分にも満たなかつた。自興開拓農協が保有していた山林の立木を売却して20万円を捻出したが、残り48万円を「受益者負担」として入植者達が負担しなければならず、意見の統一が困難であった。野原開拓地に電気が通ったのは、1951年であったが、この難事業を成功させた喜びは大きく、Hさんは当時の喜びを次のように記している。

「満州開拓の引揚者の人達は十数年振りの電灯であり、入植者一同大喜びで牛を料理し、ドブロクで大祝賀会を催した。」¹⁴⁾

電気の導入に際しては、費用の面のみならず、必要な物資を揃えるという実質的な面でも困難な作業であった。Tさんによれば、入植者達で電柱を1本1本探して運んだそうである。しかしこの事業においては特に、入植者達と共に、先に述べたもともとこの土地の地権者であった地元の人間が、協力し合って作業を進めたことが、困難な事業を成功させた要因の一つでもあったようである。当時野原の近隣の地区には電気が通っていたが、野原に暮らし続けた地元の人達にとっても、電気が通ることはかなねてからの念願であった。

なお電気導入事業の成功は、野原開拓地の発展を下支えする大きな意味を持っていたと言える。例えば神郷町内にはもう1ヵ所、備北地区という戦後開拓地があったが、そこでは、電気の導入は1年早く1950年に実現していた。しかしそれが水力発電という方法によるものであり、1954年にはその導光板が盗難に遭ってしまう。備北開拓地ではその後、これを復旧する余力がなくランプ生活のまま10年が経ち、1964年になってようやく、近隣地区からの通電事業によって電気が通るのである¹⁵⁾。入植当初、開墾が進んでも未だ自給のレベルを超えられず、基幹作目が確定するか否かの段階で、生活を支えるインフラとしての電気が通っているか否かということは、そこに留まろうとする人々の気持ちを支える上で大きく左右したのではないだろうか。

Tさんは電気の必要性を、終戦の日の記憶に重ねて次のように語った。1945年の8月15日、「午前中、演習してな、午後はあれじゃ（筆者注：玉音放送を指す）。15日の晩には灯がついたもん。電球が。もうぜんぜん話にならん。そりやあもうとにかく兵隊が喜んだ。電気が明るうついとる、それが一番安心感だった。それで電気がなければいけんということじゃ。開拓から電気をなくしたらいけんということになった。」

野原地区に電気が通った1951年と言えば、開拓が軌道に乗るかどうかの見通しはまだ立っておらず、離農する者がこの地区ではもっとも多かった時期のすぐ後である。こうした中、インフラのために多額の資金を出し合うことには躊躇する者も少なくなかつたであろう。その意見をまとめるに至った自興開拓農協の協同性を伺い知ることができる一件である。

(3) 開拓神社と墓地

なお1952年には、野原開拓の成功を祈り開拓神社が建立されている。これについても、国有地として残されていた土地10アールを自興開拓農協が買い受け、その立木を売却し、それで得た約6万円が費用として充てられる

野原地区における開拓の展開

といったように、開拓者達の手に依って全てが行われた。ちなみに買い受けた国有地とは、元来、山の神として祀られ、売渡しから除外されていた土地であり、ここに建てられた開拓神社は、野原開拓地のごく近くにある鳥取県の石見神社の天照大神の分け御靈を勧請し祀ったものである。Tさんによると「歩いて連れてきた」そうである。1971年には開拓地の北側に、野原地区の入植者達の墓地も完成した。Hさんはこの時のことを回想して「吾々の骨を埋める場所が定まった。」¹⁶⁾とその想いを述べている。開拓行政の一般農政への移行の中で、同年、自興開拓農協は解散となったが、墓地の造成は開拓農協としての最後の仕事となった。

こうして見えてくると、野原開拓地においては、営農確立の見通しが立つ以前の1950年代から、生活に最低限必要なインフラの整備のみならず、心の拠り所を作るなどして、この土地に根づくための様々な努力が重ねられてきたことがわかる。Tさんに開拓の思い出を聞くと、開拓神社の建立のことを挙げて、こう語ってくれた。「やっぱしあ寺とかな、墓とか、神社とかいうのは必要だと思う。人間は。」

(4) 開拓農協の解散

開拓農政の終焉は1974年であるが、それに向けての動きは1969年頃から進められていった。同年10月には開拓農家を一般農政に移行させるために、諸施策を実施するという内容の農林事務次官通達¹⁷⁾が出され、それ以降、開拓者のための営農指導員や「保健婦」制度を一般行政下の組織に統合する作業や、開拓融資保証の廃止等の措置が進められていった。開拓行政のこのような動きに伴って、野原地区の自興開拓農協も1971年に解散し、野原開拓地は新たに野原集落として神郷町政に移行した。

開拓行政が一般行政に移行するに当たって実質的な問題となったのは、開拓者資金等の負債に関する件である。開拓行政下では開拓者に対し特別な融資制度が行われてきたものの、開拓が軌道に乗らなかったり離農・離村が相次いだりして計画通りの償還が行われていない例が多数であった。開拓者資金を借りるのは個々の開拓農家であっても、償還是開拓農協の共同の責任であったため、償還が滞った組合は解散の時点で経理が赤字となっており、一般農政への移行の中で、政府による貸付金であった開拓者資金の償還条件緩和が行われるなど対応がなされた。

そうした中、自興開拓農協の経理は明瞭であった様子で、黒字経理のまま解散に漕ぎ着けた。長年、組合の経理を担当してきたHさんも、「組合経理が終始明確であったことが明るさを増し和を保ち成功に導いた所以であると思う。」¹⁸⁾と述べているように、この点には充分な配慮がなされてきたようだ。

ただしそのための努力は相当なものであった。Tさんは

1960年代半ば頃に自興開拓農協の組合長をしている。「年寄りがな、わしが責任もっちゃんけえ、おまえやれ一言うて」と渋々引き受けたとのことであるが、開拓者資金を借りて返さない者が多くて困ったそうである。「県から借りるんじやけ、それでもとにかく払わんのじや。いやつらい、とにかくわやくそじや。」と当時を振り返っていた。離農・離村が少なくない中で、開拓農協がこの共同責任を全うするには並々ならぬ苦労があったようである。Tさんが組合長としてこの件について難儀していた時、地元の人の中に、資金を融通して救済措置を考えてくれる人があったそうである。解散時の黒字経営は、そうした助けを借りて漕ぎ着けた結果であったことが伺える。

自興開拓農協は解散に当たって1972年に「開拓の碑」を建立した。そこには次のように刻まれている。

「野原の開拓は昭和21年10月16日に始まる
不毛の原野に入植し苦節25年粒々辛苦の末ここに当初の目的であった自立農家の達成を見るに至った
昭和23年9月この事業完遂のため結成した自興開拓農業協同組合はその任を終えたのでこれを解散し
一般行政の下に移行する今この偉業を永く記念する
ため同志相計り開拓碑を建立する」

「開拓の成功」を記念すると堂々と謳い上げたこの碑もまた、開拓者一同の出資で実現したものであった。晩年Hさんはこの碑のことを次のような詩に詠んでいる。
「丘に建つ 開拓の碑はほほえみて よく頑張ると 老いしわれほむ」

3) 基幹作物確定による営農確立

(1) 開墾

1947年に入植が始まった野原開拓地において、開墾が進み、開拓者の自給自足がどうにか可能になったのは1951年頃であった。それまでの4年間は、開墾が進んだとしても思うように収穫がない年が続き、1949年には早くも離農者が続出していた。Hさんもこのときばかりは下山を考えたという。入植者にとっては1949年からのこの4年間が最も過酷な時期であったようだ。

開墾の苦労については枚挙にいとまがない。以下、Tさん、Hさんの言葉からその様子を見てみたい。

まず食べるものがなかった。「当時としては食うということが一番問題だったんじやけ。その当時は麦のお粥のほかなかったもの。麦いうたら3つ4つ箸にのったらええという感じじや。近衛兵だった頃はご飯は充分食べて、魚もあるし。ところが入植したらもう、米を食う、ということはわからんようになった。」(Tさん)

そしてものがなかった。「だけどまあ開拓者いうたら裸足で、地下足袋は県庁行かなければならんけえ、そりゃあもう考えたらおかしいような、兵隊だった時は軍靴を履いていたけれど、開拓はとにかくもう裸足で」(Tさん)

開墾は全て鍬かスコップを使って手作業で行われた。「一日頑張って0.5アール程度の開畠で芋めしやおかゆ腹には開墾という作業は実にきつかった。空腹時には水を腹一杯飲み元気を出したものである。」(Hさん)

地質改良等の努力が続けられ、少なくとも自らと家族が食べる主食の分だけは確保できるようになったのが1951年頃であった。ようやく食べていけるという「心の安定は出来た」(Hさん)ものの、現金収入はなく、依然として出稼ぎによる農外収入が現金収入の源であった。この頃Hさんが詠んだ歌には次のようなものがある。

「破損せし 開墾鍬の修理費を 求めて今日は 日雇に出る」

「開拓者 米を求めて 山に入る」

(2) 営農の確立

野原地区が農業地域として安定した経営を行なうようになったのは、1960年頃のことである。それまでも、葉煙草、養蚕など様々な作物に挑戦したもの、気象条件が合わないなどの理由でうまくいかなかったのが、酪農を始めてようやく活路を見出した。

先にも述べたように、戦後開拓事業終焉に向けての動きは、1960年代末から進められたが、開拓推進政策の転換という意味ではもっと早く、1960年代前半には始まっていた。1963年には営農確立の見込みがない開拓農家に対して、営農確立に向けた支援ではなく離農の促進が行われるようになり、これが実質的な戦後開拓政策の転換であった。従って入植した開拓地が存続し得たか否かは、1960年前半までに営農確立の見通しが立ったかどうかが、大きな分かれ道となったのである。

野原開拓地では営農の確立がちょうど、開拓政策の転換期に先立つことになる。当初は肉牛と酪農の両方による畜産経営を行なったが、現金化の早さから酪農が推進されることになった。1959年に国有牛20頭の貸与を受け、野原地区のほぼ全戸が酪農に転じた。この頃のHさんの詩には、ようやく日々の仕事に余裕が出たことが感じられる。

「宴なかば おしくも帰る 雪の道 搾乳するは 吾がつとめなり」

「搾乳も 忘れてテレビ 初観賞」

Tさんも開拓に来て一番よかったですとして、酪農が軌道に乗ったことを挙げた。「まあとにかく酪農をして、乳が出だしたときは、ああーやったーというような気持ち」だったそうである。それでも地元農協に集乳施設ができる1960年までは、自転車で和忠（わただ）という旧新郷村の中心地まで毎朝運んだとのこと、「難儀をした」そうだ。あまりに重いために、雪深い冬には自転車の両脇に大きな缶をぶらさげ、引きずっていくなどの工夫を重ねていたそうである。

酪農が軌道に乗り始めた頃、日本全国で造林が盛んになり、苗木のニーズが高まっていた。野原でもこの苗木が当たり、さらに美濃早生大根を地区の全員が栽培するようになり、1965年には野原美濃早生大根出荷組合の設立に至る。野原地区の農業は、酪農、苗木、美濃早生大根の3つを基幹作物として急激な発展を遂げ、農業経営に安定感を見出すようになった。自興開拓農協の解散に当たって、開拓30年目の野原地区についてまとめたHさんの言葉には、この頃の営農確立に対して漲る自信を感じさせる。「造林用苗木の一大生産地、美濃早生大根名産地であり又酪農と畑地農業の先進地として知られ、現在の農業不振下にあっても堂々專業をもって農業天国を謳歌している。」¹⁹⁾

4. 入植者の定着と現在

最後に、入植者の定着という意味での野原開拓の成果について見てみたい。野原開拓地では初期の入植戸数が27世帯であったが、離農した土地が転売され、新しく入ってくる者がいたりなどした結果、延べ入植戸数は62世帯であった。このうち一般農政への移行が目前となった1972年現在の戸数は15世帯と、27世帯分の土地に対して半分強の定着率であった。試しに同じ神郷町内にある備北開拓地の成果を見てみよう。備北開拓地は耕地総面積が21haと野原開拓地のおよそ3分の1という小規模な開拓地であった。ここでは初期の入植戸数が14世帯であり、延べ入植戸数は不明、1972年現在戸数が4世帯と、定着率は非常に低い。このように近隣の開拓地と比べても、また、先に挙げた全国的な傾向および岡山県の傾向と比べても、野原開拓地の定着率は高く、開拓地としては成功事例の一つと言える。

では一般農政移行後は、それがどのように推移しただろうか。開拓地では一般に、1970年頃より2代目への経営継承の問題が出てくると言われるが、表2によると1980年代半ばまで戸数・人口とともに増加傾向が続き、当地区的繁栄を思わせる。しかし1980年代後半以降、人口が徐々

表2：野原開拓地区における世帯数と人口の推移

年	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2007
戸数	17	19	17	15	17	16	14
人口	42	66	71	64	57	42	38

(2007年4月1日現在)

出所：

1975～1995年は神郷町過疎計画各年度版より引用。

2000年以降は新見市神郷支局より提供された数字である。

野原地区における開拓の展開

に減少しているのに加え、2000年以降は世帯数も減少傾向にある。2007年4月1日時点の高齢化率は、34.2%となっており、この地区が人口減少の問題に直面するのは、むしろ今後のことではないかと予想される。

5.まとめに代えて 一労苦の中の土地への思い一

以上、野原地区における戦後開拓の30年とその後の展開について見てきた。営農の確立に至る過程では多大な困難があったが、野原地区では、土地に関する個人責任と、共通のインフラ整備に関する協同性の見事なバランスがとれていたこと、また開拓農政の転換に先立って、酪農、苗木、美濃早生大根という三大基幹作物が確定していたこと、地元の人との協力関係がうまくとれていたこと等によって、農業地域として発展した。多大な困難とそれを乗り越えるための労苦で辿られた史実の延長に、今後どのような土地の姿があるのだろうか。この問題関心を踏まえた本格的な検討は、筆者の今後の課題したい。ここでは本稿での検討を今後の課題に活かすべく、野原地区で戦後開拓を生きてこられたお二人の言葉から、そこに根付いた人々の土地に対する思いを描いてみるとまとめてみたい。

Tさん、Hさん、両方のお話からは、過酷な開墾作業とその後の営農確立に至るまでの労苦を支えた強さが伺える。野原開拓地が戦後開拓の成功事例の一つであったとはいえ、開拓政策や農政に翻弄された中での多大な労苦の結果であったことは間違いない。入植者の中にはそのやりきれなさに耐えかねて離れていった者も少なくない中で、Hさんは次のように詩に詠み、やりきれなさを強さに換えていることが読み取れる。

「農政に 頼らず行こう わが道を」

戦後開拓が「全般的な推進」から「選別的な推進と離農の促進」へと転換しつつあった1961年には、日本国内の開拓地を離れて新天地を求め、南米等へ渡った戦後開拓移民の数がピークとなった。野原開拓地からも2名が東南アジアのボルネオ島へ渡ったという。しかしTさんは「辛抱ようせんのじゃ。とにかく野原で辛抱できんようなもんは、どこへ行ってもおえん（筆者注：どこへ行ってもダメだ）」とこぼす。

しかし開拓は辛抱ばかりでは決してなかったようだ。Tさんに野原のよいところを聞いた。「野原はとにかく楽天で、ほんま空気はええしなあ。雪が降ってな、静かにとにかく本を読めるという時期がある。3か月ぐらいはな、なにもせん時があります。それから仕事をしよう思ったら暑い最中でも静かに（筆者注：集中しての意）できるわ。個別に田圃が広いけえなあ、家が点々とある。それでまあどこへ行っても（筆者注：誰かが）どうこういうことは無え。とにかく静かでな、キジの鳴く声も聞こえるし、セミが鳴く声も聞こえるし。別にどうこういうこ

とは無え。」

Tさんが語る野原のよさは、今の当地区も変わりがない。ただ変わっているのは人が減り、もとの原野に返りつつある畑が年々増えていることである。Hさんの詩歌には、開拓が徐々に成功へと向かっていく喜びや、それを共に過ごした家族への想いを詠った明るいものが多いが、晩年詠まれたものの中には時折、変わっていく野原の地に対する想いがのぞく。

「過疎の地や 田畑に人の 影疎ら」

「農瀬し 先祖の田畑 影もなし」

「荒畑に 3年前の かかし立つ」

野原に来たことは「宿命だ」と思うと語るTさんは、81歳になる今も、開拓で拓いた畑の草を刈り、耕すことを辞めていない。何を作っているのかと聞くと、「作らんな。耕してるだけ。まあトラクターがあるけ、楽しゅうに、毎年やる。いやもうとにかく仕事をするのが楽しい。」と答えてくれた。「いやもうわしはとにかく畑を大事にせにゃいけんけー思うてやりよるわけ。」と明るく笑うTさんの顔には、まったく気負いがないけれども、拓いた土地への深い思いが感じられた。

謝辞

突然の依頼に快く応じ、お手持ちの貴重な資料の閲覧、およびご自身の経験の聞き取りをさせて下さったTさん、また、亡くなられたお父様への想いがこもったお話を聞かせて下さったHさんの娘さんに、心から感謝を申し上げます。

脚注

1) 次のような文章がその過酷な状況を端的に表している。「新しい生活を求めて未墾地に入植した開拓者は、資金難、資財難、食糧難等あらゆる苦難と戦いながら、開墾、住宅建設、道路建設、農作業等の馴れない労働に、不撓不屈の努力を続け、入植当初は、強度の酸性土壌のため、ほとんど収穫がなかったり、辛苦の結果の作物が台風や洪水や干害によって惨憺たる減収を来したり、糸余曲折をたどったのである。」岡山県戦後開拓史編纂委員会編（1983）p5

2) 例えば以下のようなものが挙げられる。新井鎮久：首都近郊開拓農業の動向と土地所有形態の機能、地理学評論44：858–874, 1971. 田島康弘：大都市圏における工業化の進展と農村の対応—栃木県小山市開拓集落の場合—、地理学評論48：742–755, 1975.

3) 例えば以下のようなものが挙げられる。三好豊：戦後高齢開拓地におけるリーダーのライフ・ヒストリーの分析—戦後開拓への諸契機の解明—、農業史研究, 42, 2008, 58–70. 原田由起乃：戦後開拓地における集団の組織化と変容—岩手県松尾村森山集団農場を

- 事例として一、人文地理, 50 (2), 1998, 84-99. 北崎幸之助：福島県西白河高原における戦後開拓地の変容と開拓指導者の果たした役割, 経済地理学年報, 45 (3), 1999, 47-65. 北崎 (2002)
- 4) 藤井美穂：戦後開拓農家として女満別に生きる — 中山公恵さんの聞き書き—, 北海道みんぞく文化研究会, 北海道を探る, 32, 1999, 63-91.
- 5) しかしながら近年、開拓地の現在を意識した論考も出てきている。例えば道場 (2002) は、三里塚や六ヶ所村等における農民闘争を取り上げ、戦後開拓で拓いた土地の接收に抵抗する農民の姿を、開発によって自らの生活空間から切り離され「難民」化させられることへの抵抗と見なす。その批判は、土地と人間との結びつきを断ち切る戦後日本の「開発の構図」に向かっており、今まで残った戦後開拓地における後継者問題も、この構図から考えられることが示唆されている。
- 6) Tさんには2008年8月11日に野原地区にあるTさんのご自宅で、またHさんの娘さんには2008年11月9日に同じく野原地区にあるご実家で、話を伺った。
- 7) 橋本 (2000) p2
- 8) 近隣地区に住む60代の男性で、筆者にTさん、Hさんを紹介してくれた方である。子供の頃、野原地区には遊びに行ったり、小遣い稼ぎに農作業の手伝いをしに行ったりしていた時の記憶を話してくれた。
- 9) 神郷町町史編纂委員会(1971) p530
- 10) 同上
- 11) 結局、大道開拓地では営農が確立することが叶わず、1960年代に拳家離村によって廃村となった。網の目状に土地所有が分散している当地区は、その後の跡地利用も円滑にいかず、荒廃の一途を辿った。篠原 (1991) 参照。
- 12) 発地 (2005) p 132参照。
- 13) 組合名にこのような意味が込められた背景には、組合結成前のある出来事も関係していると思われる。野原への入植者達は最初、土地の配分ができるまで、日本酪農会社という会社が用意した山小屋に寝泊まりし、建築用材の伐採をしてこの会社から賃金の支払いを受けていた。その後、入植者達が野原に入った時にはすでに日本酪農会社の社員が「開拓団長」として決まっていたが、なぜ彼がリーダーであるのかについては入植者達は誰も知らなかった。しかし1948年になってこの会社にHさん曰く「搾取的な意図」があることが判明し、岡山県の開拓課職員の仲介により、事業主体が入植者達に返還された。自興開拓農業協同組合の設立はこうした経緯を経た後だったため、自分たちで開拓事業をやっていくのだという気概がよりいっそう強く、組合名に反映されたのではないかと考えられる。
- 14) 橋本 (2000) p7
- 15) 岡山県戦後開拓史編纂委員会編 (1983) p465
- 16) 同上
- 17) 農林事務次官通達：旧制度開拓による入植者に対する振興対策の今後の取扱いについて, 1969年10月7日
- 18) 橋本 (2000) p 11
- 19) 橋本 (2000) p 1

参考文献

- 1) 岡山県戦後開拓史編纂委員会編：岡山県戦後開拓史。岡山県開拓協会, 1983.
- 2) 北崎幸之助：戦後開拓地の変容過程におけるアクターの果たした役割 —茨城県南部大八洲開拓農業組合地区を例として—. 地理学評論, 75 (4), 161-182, 2002.
- 3) 田中淳：農村経済更生運動の再検討—戦後開拓史研究への序論として—. 駒沢史学会, 駒沢史学, 53, 171-189, 1999.
- 4) 神郷町町史編纂委員会：神郷町史. 神郷町, 1971.
- 5) 篠原重則：開拓地における廃村の跡地利用. 篠原重則, 過疎地域の変貌と山村の動向. 大明堂, 219-247, 1991.
- 6) 戦後開拓史編纂委員会編：戦後開拓史—完結編—. 全国開拓農業協同組合連合会, 1977.
- 7) 永江雅和：戦後開拓政策に関する一考察 —もうひとつ農地改革—. 専修大学経済学会, 専修経済学論集, 37(2), 19-42, 2002.
- 8) 野添憲治：開拓農民の記録 —農政のひずみを負つて—. NHKブックス, 1976.
- 9) 発地喜久治：戦後開拓のむらにおける農民生活. 戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編, 農村社会史. 農林統計協会, 111-154, 2005.
- 10) 橋本五策：詩歌集. 自家製本, 1999.
- 11) 橋本五策：野原開拓三十年の歩み. 自家製本, 2000.
- 12) 道場親信：戦後開拓と農民闘争—社会運動の中の「難民」体験—. 現代思想, 30 (13), 212-239, 2002.

野原地区における開拓の展開

**Case Study of the post-war cultivation in Nobara-area:
A consideration of the accomplishment and the sustainability of the cultivated agricultural area**

Haruka OHTAKE

Department of Community Welfare, Niimi College, 1263-2 Nishigata, Niimi, Okayama 718-8585, Japan

Summary

This case study of Nobara area aimed to follow the accomplishment of the cultivation on the governmental initiative in post-war thirty years. It turned out that Nobara had developed as an agricultural area because of the following three factors. First, the settlers worked both individually and collectively to adapt their lands for cultivation. Second, they had succeeded in making their agricultural product characteristic specialty. Third, the neighborhoods had helped the settlers occasionally. Nobara area was the successful case of post-war cultivation, but recently, like other rural agricultural areas, the sustainability of this area is also unrevealing.